

別紙3

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表(検査員)

Ver.R03-04

[記入方法] 該当するチェック項目の「・」に○マークを記入する。

(検査員)

考査項目	細 別	a	b	c	d	e
2. 施工状況	1 施工管理	<p>施工管理が優れている</p> <p>○であれば、□に「レ」点を記入する。 評価方法：チェック着目リストの2/3 (0.666・・) 以上が該当する場合、評価対象項目に☑マークを記入する。</p> <p>[□：評価対象項目]</p> <p>1□. 建設工事請負基準約款第19条第1項(1)から(5)に基づく設計図書の照査を確認できる。 ・1) 土木工事標準仕様書(その1)第1編共通編第1章総則に記された設計図書の照査等が実施されている。また、設計図書の照査等の結果をその不都合に関わらず、書面で監督員に提出し確認を求めている。(文章整理必要) ・2) 土木工事標準仕様書(その1)第1編共通編第1章総則に記された工事測量が実施されている。また、設計図書の結果をその不都合に関わらず、書面で監督員に提出し確認を求めている。(文章で整理されている。)</p> <p>*チェック着目リスト該当率 = () 評価数 / () 評価対象数 = ()</p> <p>2□. 施工計画書と現場施工方法が一致していることが確認できる。 ・1) 安全対策が具体的・的確に記載され、実施されている。 ・2) 指定(排出ガス対策等)機械があるときは、使用機械が確認できるものが整理されている。 ・3) 現場状況(地形、地質、周辺環境、交通量等)を反映した具体的な施工計画書になっている。</p> <p>*チェック着目リスト該当率 = () 評価数 / () 評価対象数 = ()</p> <p>3□. 施工計画書と現場の施工体制等が一致している。 ・1) 下請関係が適正(注文請書の整備、金額など)に締結されている。 ・2) 下請に対する引き取り(完成)検査が実施されている。 ・3) 下請に対する当初契約・変更契約が適切になされていることが確認できる。 ・4) 施工体系に明示される工期が工程表と整合する。 ・5) 施工体系図は、工事関係者が見やすい場所及び公衆が見やすい場所に掲示されている。 ・6) 元請負業者の建設業許可票が公衆の見やすい場所に掲示されている。 ・7) 労災関係成立票が現場の見やすい場所に掲示されている。</p> <p>*チェック着目リスト該当率 = () 評価数 / () 評価対象数 = ()</p> <p>4□. 施工計画書が工事着手前に提出され、所定の項目が記載されているとともに、設計図書の内容及び現場条件を反映したものとなっている。 ・1) 施工計画書に所定の項目が記載され、契約後概ね1ヶ月以内に提出されている。 ・2) 設計図書の条件明示を反映した施工計画書になっている。 ・3) 施工体制台帳・施工体系図(締結した下請契約の全てを記載)が作成されている。 ・4) 施工体制台帳の記入が要領に基づき、適正に記入されている。(主任技術者の専任、非専任など) ・5) 施工体制台帳による工事担当技術者(監理、主任、専門等)について資格、当事者確認の資料が整備されている。 ・6) 施工体制台帳及び施工体系図に変更が生じた場合、その都度、監督員に提出されている。 ・7) 施工計画書に変更が生じた場合、当該工事の着手前に変更計画書が監督員に提出されている。 ・8) 下請負人が再下請を行う場合に再下請通知書を元請負人に提出する旨の掲示を行っている。</p> <p>*チェック着目リスト該当率 = () 評価数 / () 評価対象数 = ()</p> <p>5□. 品質確保のための対策など施工に関する独自の工夫がみられる。 ・1) 材料(質)のチェック、材料の保管、事前の対応、品質を保つための現場条件、品質を保つための方策の徹底、事後の対応、出来形に評価される品質の各々の時点における工夫が書面で確認できる。(「別紙6-1、6-2工事特性・創意工夫・社会性に関する実施状況」の提出。)</p>	<p>施工管理がやや優れている</p>	<p>他の事項に該当しない場合</p>	<p>施工管理がやや不備である</p>	<p>施工管理が不備である</p> <p>□ 設計図書と適合しない箇所があり、文書により修補指示を行った。</p> <p>□ 契約図書に基づき施工上の義務につき、検査職員から文書により指示を行った。</p> <p>上記1項目該当あれば…… d 上記2項目該当あれば…… e</p>

(検査員)

		<p>6□. 立会確認の手続きが事前になされていることが確認できる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1) 段階確認、臨時検査が事前に段階確認願（種別、細別、施工予定時期等）が書面で監督員に提出されている。 ・2) 段階確認が適切に実施され、工程表と整合する。 ・3) 臨時検査が適切に実施され、工程表と整合する。 ・4) 立会確認が適切に実施されたことが書面で確認できる。 <p style="text-align: center;">*チェック着目リスト該当率 = () 評価数 / () 評価対象数 = ()</p> <p>7□. 工事の関係書類を不足なく簡潔に整理していることが確認できる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1) 工事記録が目的別にインデックス等を利用し整理され、工程の流れが把握できる。 ・2) 項目別に目的の見える総括表で整理されている。 ・3) 法的な手続き等必要なものに提出の漏れがない。（休日、祝日作業、道路使用、港湾区域の使用、労働基準監督署、など） ・4) キャリブレーションの必要な機器は、その成績結果表が添付されている。 ・5) 計算式等で算出根拠を説明するものがある場合、図表等を利用しわかりやすく整理されている。（例、薬注の注入量、該当がない場合は、項目削除） ・6) 着手届け、工事カルテなど一連の書類が所定の期限までに提出されている。 ・7) 説明のスムーズさから資料の整理、把握の良さがうかがえる。 ・8) 工事書類簡素化の趣旨に則り、必要とされる書類が簡潔にまとめられている。 <p style="text-align: center;">*チェック着目リスト該当率 = () 評価数 / () 評価対象数 = ()</p> <p>8□. 工事記録写真等の整理に工夫がみられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1) 工事写真撮影時、黒板等を利用して写真撮影箇所等、的確に分かり易く表示されている。 ・2) 写真帳の撮影箇所に略図等が添付され、該当位置・部分及び状況が把握しやすく見やすく整理されている。 ・3) 写真帳の分類の仕分けにインデックス等を利用し、見やすく工夫されている。 ・4) 俯瞰(ふかん)的な把握と共に、細部についても的確に把握できるように工夫されている。 ・5) 資料整理が、縦横になっていないで、施工順番に沿って整理がなされ、理解しやすくなっている。 <p style="text-align: center;">*チェック着目リスト該当率 = () 評価数 / () 評価対象数 = ()</p> <p>9□. 建設廃棄物及びリサイクルへの取り組みが適切になされている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1) マニフェストが整理され、所要の数量と整合する。 ・2) 施工計画書に再生資源利用計画及び再生資源利用促進計画書が当初から添付されている。 ・3) 再生資源利用計画及び再生資源利用促進計画書（実施書）が添付されており、数量が確認できる。 ・4) 建設副産物の最終処分地又は中間処理地が当初から計画されている。 ・5) 産業廃棄物の処分について、委託が収集運搬業許可及び処分業許可を受けた会社と契約されている。 ・6) 速やかに再資源化等の完了報告書が提出されている。 <p style="text-align: center;">*チェック着目リスト該当率 = () 評価数 / () 評価対象数 = ()</p> <p>10□. 建退共の証紙が適切に配布され管理されている。（中小企業退職金共済制度加入者は、これに読み替える。）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1) 建退共制度等に加入している。 ・2) 建設業退職者共済証紙購入状況報告書を工事完成時に提出している。 ・3) 建設業退職金共済制度適用事業主工事現場であることが表示されている。 <p style="text-align: center;">*チェック着目リスト該当率 = () 評価数 / () 評価対象数 = ()</p>	
--	--	--	--

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表(検査員)

[記入方法]該当する項目の□に、評価するものは☑マークを記入する。評価しないものは□空白。対象外は1□○○○ 削除する。

(検査員)

考査項目	細 別	a	a'	b	b'	c	d	e
3.出来形及び出来ばえ	I.出来形	出来形管理が適切である	bより出来形管理が適切である	出来形管理がほぼ適切である	cより出来形管理が適切である	他の事項に該当しない	出来形管理がやや不備である	出来形管理が不備である
		「評価対象項目」 1□ 竣工図は、施工基準通知文に沿って作成されている。 (延長に関わるもの、必要図面そのものがない、現地との整合、根本に関わるもの) 2□ 竣工図に、記載不足、記載違いがない。(上記以外のもので表記違いなど) 3□ 竣工図に創意工夫がある。(線種線幅着色での区分、複雑箇所を詳細図記載、オフセット起点名の記載、・・・など全般にわたるもの) 4□ 不可視部分が写真で明確に確認でき、出来形が設計図書又は協議等に基づく内容を満足している。 5□ ボックスの設置は規定通りである。 6□ パルプの設置は規定通りである。 7□ 水取器の設置は規定通りである。 8□ 排泥管の設置は規定通りである。 9□ 消火栓の設置は規定通りである。 10□ ターミナルの設置は規定通りである。 11□ 空気弁の設置は規定通りである。 12□ 供給管の設置は規定通りである。(ボックス、標示杭等含) 13□ 給水管の設置は規定通りである。(ボックス、標示杭等含) 14□ 上記評価対象項目すべてに該当し、項目以外の出来形管理においても、不備や改善点がない。 15□ その他()					16□ 検査員が文書で改善指示を行った。 上記該当あれば……………d	17□ 約款第19条第2項及び第3項に基づく破壊試験に準ずる措置を行った。 上記該当あれば……………e
		評価値 = () 評価数 / () 対象評価項目数 = () % 評価値が95%以上…………… a 評価値が90%以上～95%未満 …… a' 評価値が85%以上～90%未満 …… b 評価値が80%以上～85%未満 …… b' 評価値が60%以上～80%未満 …… C 評価値が60%未満…………… d ※評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする						

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表(検査員)

Ver.R03-04

[記入方法]評価対象項目の□に、評価するものは☑マークを記入する。評価しないものは□空白。

(検査員)

考査項目	細 別	a	b	c	d	摘 要	
3.出来形及び出来ばえ	Ⅲ.出来ばえ	仕上げがきめ細かく、全体に美観がよい。				仕上げが悪く、全体的に美観が悪い。	
		<p>「評価対象項目」</p> <p>1□ 路面復旧状態(平坦、摺付け、美観、周辺との馴染等)がよい</p> <p>2□ 民地内復旧状態(平坦、摺付け、美観、周辺との馴染等)がよい</p> <p>3□ 工事後の後片付けは、工事範囲及び付近まで含め良好である。</p> <p>4□ 施工記録等から不可視部分の出来ばえの良さがうかがえる。</p> <p>5□ きめ細やかな施工がなされている。</p> <p>6□ 全体的な美観が良い。</p> <p>7□ その他(_____)</p> <p>該当 5項目以上..... a</p> <p>該当 4項目 b</p> <p>該当 3項目 c</p> <p>該当 2項目以下..... d</p> <p>※評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする</p>					

考査項目	細 別	a	a'	b	b'	c	d	e
3.出来形及び出来ばえ	1.出来形	出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね50%以内で、下記の「評価対象項目」4項目が以上該当する。	出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね50%以内で、下記の「評価対象項目」3項目以上が該当する。	出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね80%以内で、下記の「評価対象項目」3項目以上が該当する。	出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね80%以内で、下記の「評価対象項目」2項目以上が該当する。	出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、a～bに該当しない。	・ 出来形が、測定項目、測定基準及び規格値を満足せず、規格値を超えるものがあり、ばらつきが大きい。	
		<p style="text-align: center;">評価方法：チェック着目リストの2/3 (0.666・・・) 以上が該当する場合に、評価対象項目に☑マークを記入する。</p> <p style="text-align: center;">○であれば、□に「レ」点を記入する。</p> <p>□：評価対象項目</p> <p>□1. 出来形管理図及び出来形管理表に創意工夫がある。 ・1) 測定表に出来形寸法を測定した箇所の略図等が掲載されている。 ・2) 管理表による傾向、課題等が一目で判断できる。 *チェック着目リスト該当率 = () 評価数 / () 評価対象数 = ()</p> <p>□2. 出来形測定において不可視部分が写真で的確に判断できる。 ・1) 完成写真等に、不可視部分の参考写真が添付されている。 ・2) 不可視部分の出来形寸法が確認できる写真が撮影されている。(監督員等が臨場した箇所を除く) (竣工写真では工事内容が分かりにくい場合、不可視部分の参考写真が添付されている。 例：海岸(潜堤)工事。該当がない場合は削除) *チェック着目リスト該当率 = () 評価数 / () 評価対象数 = ()</p> <p>□3. 社内の管理基準等が作成され管理している。 ・1) 管理基準のない工種について、独自の管理基準を設定し管理していることが確認できる。 ・2) 社内管理基準(目標)を設定するとともに、その運用方法(目標をオーバーした場合の検討体制☑や検討プロセス等の具体的な対処方法など)を定め、管理されている。 ・3) その基準により社内検査(書類検査)が完了していることが書面で確認できる。 ・4) その基準により社内検査(現場検査)が完了していることが書面で確認できる。 *チェック着目リスト該当率 = () 評価数 / () 評価対象数 = ()</p> <p>□4. 写真撮影要領の撮影項目、時期、頻度を満足している。 ・1) 写真管理基準がない工種は、社内管理の撮影工種、項目、頻度、箇所などについて、当該工事に即して施工計画書に具体的記述が補足されている。 ・2) 写真管理基準の撮影頻度(時期)に基づき、撮影していることが確認できる。 ・3) 工事写真帳は写真管理基準に基づき作成されている。 ・4) 起終点の表示が写真上で明示され、着手前と完成時が比較できる。 *チェック着目リスト該当率 = () 評価数 / () 評価対象数 = ()</p> <p>□5. その他 ()</p> <p>①出来形とは、設計図書に示された工事目的物の形状寸法である。 ②出来形管理とは、「土木工事施工管理基準」の測定項目、測定基準及び規格値に基づく形状寸法を確保する管理体系である。 ③出来形管理項目を設定していない工事は「c」評価とする。</p>						<p>☐ 監督員が文書で改善指示を行った</p> <p>上記該当あれば……d</p>

II.品 質

別紙3による。

※小規模（パッチング等）な工事で施工箇所が点在する工事については、評価対象項目「舗装道維持修繕工事」にて評定を行う。